

令和 6 年度

小牧市下水道事業会計予算書

小牧市議会議案第 45 号

令和 6 年度小牧市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 6 年度小牧市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	51,800 戸
(2) 年間総排水量	16,650,000 m ³
(3) 1 日平均排水量	45,616 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
污水管渠整備事業	852,430 千円
雨水施設整備事業	272,402 千円
農業集落排水施設整備事業	117,180 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		3,100,257 千円
第 1 項 営業収益		1,366,952 千円
第 2 項 営業外収益		1,733,294 千円
第 3 項 特別利益		11 千円
	支	出
第 1 款 下水道事業費用		3,049,525 千円
第 1 項 営業費用		2,929,443 千円
第 2 項 営業外費用		118,372 千円
第 3 項 特別損失		1,210 千円
第 4 項 予備費		500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額461,977千円は、当年度分損益勘定留保資金454,539千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,438千円で補填するものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	1,543,376千円
第1項	企業債	437,800千円
第2項	負担金	141,932千円
第3項	出資金	528,535千円
第4項	他会計負担金	138,858千円
第5項	固定資産売却代金	1千円
第6項	補助金	296,250千円
支		出
第1款	資本的支出	2,005,353千円
第1項	建設改良費	1,399,709千円
第2項	企業債償還金	605,594千円
第3項	過年度返還金	50千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗化改造資金利子補給	令和6年度から 令和9年度まで	千円 78
公共柵等設置事業	令和6年度から 令和7年度まで	15,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 261,700	証書借入 又は 証券発行	%	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
流域下水道事業	96,000			
農業集落排水事業	80,100			
計	437,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

152,437千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、338,435千円である。

令和6年2月27日提出

小牧市長 山下 史守朗

